

事業名	犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり推進事業				
当初予算額	109,207千円	担当課	警察本部生活安全企画課 外(内線5540)		
取組みの方向	県民に身近な犯罪を抑止するとともに、地域住民等との協働活動を通じた自主防犯意識の向上や防犯環境の整備を図り、地域社会が一丸となって、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりを推進する。				
指標番号	指標名	基準値 (R2年度)	R8年度 見込	目標値 (R8年度)	R8年度 進捗率
41	刑法犯認知件数	4,543件 (R2年)	4,000件以下 (R8年)	4,000件以下 (R8年)	100.0% (R8年)
43	サイバー犯罪の 検挙件数	125件 (R2年)	250件以上 (R8年)	250件以上 (R8年)	100.0% (R8年)
44	特殊詐欺被害総額	8,321万円 (R2年)	7,000万円以下 (R8年)	7,000万円以下 (R8年)	100.0% (R8年)
事業概要	<p>1. 「STOP!特殊詐欺」被害防止対策プラン (16,898千円) 深刻化する県内の特殊詐欺情勢に対処するため、専門知識を有する警察官OB5名を「防犯アドバイザー」として警察本部に配置し、多角的な抑止策を展開する。具体的には、金融機関やコンビニエンスストア等の民間事業所を直接巡回し、従業員等へ最新手口の教示や効果的な声掛け手法を指導する「水際対策事業」を推進。あわせて、特殊詐欺撃退装置の貸出・回収を通じた体験型の防犯啓発や、押収された名簿の掲載者に直接注意を促すコールセンター事業を推進し、被害の未然防止を徹底する。</p> <p>2. SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策事業 (1,766千円) 県内で深刻化するSNS型投資・ロマンス詐欺被害を抑止するため、官民連携による戦略を展開する。民間企業のCSR活動と連動した啓発を推進するとともに、生成AIを用いた被害仮想体験ツールを活用し、体験型の防犯教育を通じて巧妙な手口を疑似体験する機会を作り、県民が被害を自律的に回避できるよう抵抗力の向上を図る。</p> <p>3. サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心の確保事業 (14,996千円) サイバー空間をはじめとするデジタル社会の安全・安心を確保するため、サイバー犯罪専門捜査官等の対処能力強化のための民間研修の受講、匿名化された情報から犯人等の特定が可能なサイバー犯罪捜査用資機材の活用、サイバー犯罪への関心を高め、セキュリティ意識の高揚を図るための広報啓発の強化により、検挙と抑止の両面から総合的な対策を図る。</p> <p>④ 4. 外国人に対する防犯・交通教育事業 (29,508千円) (再掲) 安全で安心して生活できる香川の実現に向け、増加傾向にある外国人住民に対する防犯・交通教育をこれまで以上に行う必要があるため、専門的知見を有する警察官OB8名の外国人防犯・交通アドバイザーを警察本部に配置し、県下の外国人雇用事業所、監理団体等を訪問して、防犯・交通安全教室や教材提供等を行い、外国人の犯罪被害と犯罪への加担の防止及び交通安全意識の向上を図るとともに、事業所等の自走的な教育体制を構築する。</p> <p>5. 地域安全かがわ創造プログラム推進事業 (5,264千円) 初動体制、夜間体制及び機動力等の警察機能及び地域住民との連携を強化するため、交番・駐在所等の再編を行う。</p> <p>⑤ 6. 琴平警察署整備事業 (40,775千円) 治安情勢に的確に対応し、地域住民の安全・安心を確保するため、老朽化し、狭隘な琴平警察署の整備を行う。(事業期間 令和8年度～令和11年度) 令和8年度事業内容 ○基本設計、解体設計 ○地質調査</p>				

事業名	交通死亡事故抑止総合対策事業等				
当初予算額	1,188,387千円	担当課	警察本部交通企画課 外(内線5527)		
取組みの方向	<p>昨年の県下における交通事故情勢は、発生件数、死者数、負傷者数ともに前年より減少したものの、人口当たりの死者数は全国平均を上回っており、依然として尊い人命が失われている。</p> <p>交通死亡事故の更なる減少を目指すため、体系的な交通安全教育や効果的な広報啓発の推進、交通事故の起きにくい道路交通環境の整備、効果的な交通指導取締りの推進といった、総合的な交通安全対策を推進する。</p>				
指標番号	指標名	基準値 (R2年度)	R8年度 見込	目標値 (R8年度)	R8年度 進捗率
23	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	14.4人 (R2年)	6.5人以下 (R8年)	6.5人以下 (R8年)	100.0% (R8年)
39	交通事故死者数	59人 (R2年)	30人以下 (R8年)	30人以下 (R8年)	100.0% (R8年)
40	交通事故重傷者数	269人 (R2年)	200人以下 (R8年)	200人以下 (R8年)	100.0% (R8年)
事業概要	<p>1. 体系的な交通安全教育の推進 (38,737千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>交通事故死者数の約7割を高齢者が占める実態を踏まえつつ、高齢者をはじめとする各年齢層や歩行者、自転車利用者、自動車運転者等、それぞれの交通手段に応じた交通ルールの遵守と交通マナーの向上に向けた体系的な交通安全教育及び広報啓発活動を学校や関係機関・団体と連携・協働して推進する。</p> <p>(2) 8年度事業内容</p> <p>① 交通安全教育推進体制の充実等事業 (3,074千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年4月に自転車の交通違反にも交通反則通告制度が適用となること等を踏まえ、良好な自転車交通秩序を実現させるため、自転車の安全利用を図り、交通安全教育や広報啓発活動を実施する。 ・交通安全意識の向上を図るため、各市町事故分析資料等を活用した広報啓発活動を推進する。 ・各種交通安全ボランティア活動を支援するため、公安委員会が委嘱する地域交通安全活動推進委員に対する研修の実施や活動に必要な資機材を整備する。 <p>② 交通安全意識定着化事業 (35,663千円)</p> <p>香川の交通事故情勢に合わせて、交通安全教育推進隊により、交通安全教育車等を活用した出前型、参加・体験・実践型の交通安全教育のほか、高齢者の交通事故を分析して対策が必要と認められるエリアや重大事故発生現場周辺エリアにおける個別指導及び自転車の交通違反者に対する自転車運転者講習等を行い、交通安全意識の定着化を図る。</p> <p>2. 交通安全施設の整備 (1,135,805千円)</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>交通の安全と円滑を図るため、関係機関と緊密に連携しつつ、道路環境に応じた標識・標示の新設・更新のほか、信号機及び交通管制システムの高度化による信号制御の最適化等を推進する。</p> <p>また、高松中心市街地の回遊性向上に伴う交通安全施設の整備を行うほか、災害時における迅速かつ円滑な避難・応急対応等に資するため交通安全施設の防災・減災対策を更に推進する。</p> <p>(2) 8年度事業内容</p> <p>① 特定交通安全施設整備事業 (430,501千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路交通円滑化のための交通管制センターの整備 (51,890千円) ・交通環境構築のための端末装置及び信号機の改良等 (378,611千円) <p>② 交通安全施設県単事業等 (486,304千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標識・標示の更新、現地診断箇所における諸対策等の実施 (339,249千円) ・道路の新設改良等に伴う交通安全施設の整備 (127,055千円) ・電線共同溝整備に伴う交通安全施設の移設 (20,000千円) <p>③ 災害時道路交通環境確保に向けた信号柱耐震対策等事業 (96,000千円) (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要幹線道路の交通流確保のための信号柱の更新等 (76,000千円) ・自動起動式発動発電機の整備による交通安全施設の防災・減災対策の推進 (20,000千円) 				

- 新④ 高松中心市街地歩行者安全対策向上事業等 (123,000 千円) (再掲)
- ・JR高松駅周辺交差点の歩車分離化による歩行者の安全対策等 (49,000 千円)
 - ・歩行者の安全及び動線確保のための定周期式信号機の設置 (32,000 千円)
 - ・状況に応じた的確な信号機運用のための交通管制カメラの整備 (10,000 千円)
 - ・エスコートゾーンの整備による交通安全施設のバリアフリー化の促進 (9,000 千円)
 - ・中央公園南交差点 (歩車分離運用) における各種対策の実施 (23,000 千円)

3. 交通指導取締りの推進 (13,845 千円)

(1) 事業内容

各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析したうえで、飲酒運転等の悪質・危険な交通違反や重大交通事故に直結する横断歩行者妨害、信号無視等の交差点関連違反の取締りを強化するほか、自転車・特定小型原動機付自転車等の利用者による交通違反に対しては、徹底した指導警告や検挙措置を講じることで交通秩序の維持を図る。さらに、既存の交通指導取締り資機材の点検整備を確実に行い、適正な交通指導取締りを推進する。

(2) 8年度事業内容

交通指導取締り資機材の整備及び維持管理 (13,845 千円)

- ・飲酒運転取締り用機器を整備する。
- ・可搬式速度違反自動取締装置 (可搬式オービス) 等交通指導取締り資機材の点検整備を行う。